

平成31年度
(2019年度)

施政方針

宇治市長 山本 正

目 次

1. はじめに	1
2. 平成31年度（2019年度）予算編成の基本的な考え方について	3
3. 重点的取組について	
(1) 安全・安心なまちづくりの推進	3
(2) 市民参画・協働の推進	4
(3) 戦略的な産業活性化の推進	5
(4) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進	6
(5) 切れ目のない総合的な子育て支援	9
(6) 未来の宇治のまちの発展と 人口減少社会を見据えた都市基盤整備	12
(7) 計画的・効率的な行財政改革の確立	13
(8) 宇治の魅力を活用したまちづくりの推進	14
4. おわりに	17

1. はじめに

本日、平成31年3月宇治市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中にも関わりませず、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成31年度（2019年度）予算をはじめ諸議案をご提案申し上げ、ご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に臨みます私の所信を述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成31年度（2019年度）につきましては、2期目となる市長就任から2年が経過し、任期の折り返しとなる年でございます。これまでの経験と実績をもとに、初心を忘れることなく、「さらに市民の力の結集で、新しい宇治市を！」を基本姿勢に、マニフェストに掲げました「命を守り、人を大切にする施策」の実現に向け、市民の皆様と協働し、市民最優先・オール宇治体制・現地現場主義・市民参画協働で全力を傾注して参る所存でございます。

さて、我が国の経済状況でございますが、本年1月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とされておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

国においては、平成31年度（2019年度）は、「新経済・財政再生計画」に位置付けられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度であり、同計画に基づき、歳出改革等に着実に取り組むこととされ、予算編成に当たっては、国の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するとされております。そのような中でも、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に基づき、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」の推進や第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現に最優先で取り組まれるとともに、本年10月に予定される消費税率の引き上げに伴う対応については、引き上げ前後の消費の平準化に向け、あらゆる施策を総動員し、臨時・特別の予算措置を講じられ、経済の回復基調に影響をおよぼさないように全力で対応されるなど、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、メリハリの効いた予算編成を目指すと言われております。

次に、本市の財政状況でございますが、平成29年度（2017年度）普通会計の決算では、歳入の要である市税収入の好転により、自主財源は前年度より増加したものの、歳入全体に占める自主財源の割合は前年度から1.1ポイント減の46.6%となり、5年連続で50%を下回っております。

一方、歳出につきましては、社会保障関係経費である扶助費が、過去最大の約187億円となったことなど、人件費や扶助費などからなる義務的経費は、引き続き増加傾向となっております。

これらの要因により、本市の財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から0.1ポイント増の98.9%となり、依然として、90%を超える高い水準で推移し、財政の硬直化が確実に進行している状況でございます。

このような中、今回ご提案申し上げます平成31年度（2019年度）予算におきましては、歳入に占める市税の割合は38.2%となっており、8年連続で40%を下回ると見込んでおります。この間、国・京都府の補助金につきましては、制度改正などの動向に留意し、最大限確保に努めるとともに、将来世代に過大な負担を残すことのないよう、財政見通しの範囲において市債を活用し、新たな歳入も創出するなど、財源確保にしっかりと取り組んでおりますが、引き続き厳しい財政状況が続くものと予測しております。

こうした状況から、人口減少・少子高齢社会の中にあっても、魅力ある宇治市を築く未来への投資を積極的に進めていくためにも、「宇治市財政健全化推進プラン」に基づき、人件費などの削減による内部改革に取り組みながら、歳入歳出両面から見直しを行うなどにより、引き続き財政健全化に向けた取組をしっかりと進めるとともに、中・長期を見据えた不断の行財政改革により、一層の財源確保を図り、信頼される都市経営のまちを目指し、持続可能な行財政運営を実現して参ります。

このような厳しい状況ではございますが、「未来に夢と希望を持てる新しい宇治市」を築くために、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、新しい宇治を切り拓く取組など、積極的に対応して参りたいと考えているところでございます。

2. 平成31年度（2019年度）予算編成の基本的な考え方について

平成31年度（2019年度）予算は、「宇治市第5次総合計画」のまちづくりの目標である「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を実現するため、しっかりと優先順位を見極め、「選択と集中」を図り、将来世代に負担を先送りすることのないよう、健全かつ持続可能な行財政運営に取り組むとともに、魅力ある宇治を築く未来への投資も必要であるため、防災・減災への取組や、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりに向けた取組、健康長寿日本一の実現に向けた取組、ICTを利活用した取組などをテーマとした「新しい宇治を切り拓く特別枠」を創設し、持続的に発展するまちを目指して、重点的に取り組む8つの項目を掲げ、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、「さらに市民の力の結集で、未来に夢と希望もてる新しい宇治づくりを目指し、将来を見据えた予算」を編成いたしました。

それでは、重点的取組を実現するための、平成31年度（2019年度）予算における具体的な事業展開につきまして、ご説明申し上げます。

3. 重点的取組について

（1）安全・安心なまちづくりの推進

「安全・安心なまちづくりの推進」に関する施策でございます。

近年、全国各地で大地震や豪雨災害などが頻発しているほか、南海トラフ巨大地震の発生切迫性が指摘されるなど、災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況であることを改めて認識する中、昨年発生いたしました大阪北部を震源とする地震や台風第21号などの災害の状況等を教訓とし、これからの防災、減災への取組に活かしていくことが重要であると考えております。

ハード面では、京都府が進められている一級河川改修事業並びに砂防事業の早期完成に向けまして、引き続き京都府と連携を図り、取り組んで参ります。

地域の浸水対策といたしましては、「宇治市公共下水道（洛南処理区）雨水施設整備計画」に基づき、現在進めております小倉町老ノ木の雨水貯留管の整備工事を平成31年度（2019年度）末の完成に向け取り組むとともに、槇島町目川の雨水貯留管の整備工事にも着手して参ります。また、木幡池周辺地域につきましては、引き続き、国、京都府との連携の下、対策事業の早期実施に

向けて取組を進めて参ります。

加えて、宇治7号排水路をはじめ、排水路の老朽化対策等にも順次取り組むなど、引き続き、水害に強いまちづくりを計画的に進めて参ります。

ソフト面では、指定緊急避難場所に投光器の増強を図るほか、避難所における情報収集のためにタブレット端末を配備するなど市民が安全で安心して避難できるよう避難所の環境充実を図って参ります。

また、「宇治市地域防災計画」につきましては、昨年の災害の検証などを踏まえた見直しを行うとともに、自主防災組織の運営についても自主防災組織育成事業の推進や、自主防災リーダーの倍増に向けた養成講座の実施などにより継続的な活動支援を行って参ります。加えて、各自治会・町内会で災害時の安否確認にご活用いただける災害時安否確認ボードを作成し、自助・共助・互助・公助の連携強化など、地域防災力の向上に努めて参ります。

減災を推進する観点からは、市内の建築物の耐震化をはじめ、ブロック塀への対応も含めた地震災害を予防するための対策を促進するとともに、東宇治地域の防災拠点として位置付けている黄檗公園体育館の空調機設置を進めるなど、ソフト・ハード両面から、災害に強い安全・安心の宇治づくりを推進して参ります。

そのほか、市民一人ひとりの体感治安の向上をさらに進めていくため、地域が自主的に行う防犯活動を支援するため、市の助成制度など、引き続き取り組んで参ります。

消防・救急につきましては、災害対応力の強化に向けてドローンを導入し、大規模災害や水難救助等に活用して参ります。また、高規格救急車を一台更新するとともに、聴覚や言語に障害のある方のためのネット119システムを導入するなど消防力の充実に努めて参ります。

(2) 市民参画・協働の推進

「市民参画・協働の推進」に関する施策でございます。

市民参画・協働により市民が主役の市政を推進するためには、様々なコミュニティ活動の果たす役割は大変重要であり、地域力の強化が必要でございます。

このため、市民一人ひとりが、お互いに人権を尊重し合い、共に生きることのできる社会を目指すとともに、防犯や防災、地域福祉、まちづくりなどの分野において、自助・共助・互助・公助の考え方を基本に、若い世代をはじめ、様々な市民が参画し協働できる施策を推進して参ります。

人口減少・少子高齢社会の進展やライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、コミュニティに課題を抱えている地域も少なくないことから、「宇治市地域コミュニティ再編計画」に基づき、地域コミュニティのさらなる活性化や地域による主体的な集会所運営を実現するため、地域への支援施策の拡充を図るとともに、地域団体への無償譲渡など地域の実情に応じた、主体的な集会所運営を支援して参ります。また、耐震性能を有していない集会所につきましては、利用者の安全確保の観点から耐震補強に着手し、平成32年度（2020年度）完了に向けて取り組んで参ります。

また、人権尊重の社会づくりといたしまして、「宇治市第2次人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権尊重を市政の基本とした様々な人権問題の解決に向けた啓発事業など、引き続き、市民一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現に努めて参ります。また、男女共同参画施策につきましては、「第4次UJIあさぎりプラン」に定める目標値・指標値の目標年次までの達成に向け、あらゆる分野における女性の活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの推進などについて、様々な取組を通じて市民や事業者との協働をさらに促進し、男女共同参画社会の実現に努めて参ります。

「市民と市長の対話ミーティング」につきましては、多くの市民の皆様のご意見を直接お聴きするため、これまで様々な形態を取り入れ実施をして参りました。今後も、より多くの市民の皆様との対話を通して市政を推進するため、引き続き実施して参ります。

（3）戦略的な産業活性化の推進

「戦略的な産業活性化の推進」に関する施策でございます。

少子高齢化による人口減少がますます進展する中にあるのは、地域経済をより一層活性化させることが、ひいては地域全体の活性化につながるものと考えており、そのためには、まずは市内産業が持続的に成長、発展していくことが重要であり、その結果、多様な雇用の場が生まれ、市内における定住人口の確保や市税収入の増加にもつながっていくものと考えております。

そのため、有識者や関係団体等により構成されます策定会議での議論等を踏まえ策定を進めて参りました「宇治市産業戦略」では、『将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な雇用の場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。』を目標として掲げ、その達成に向けまして「市内産業の進化・発展」、「交流・連携の強化」、「新たな産業の創出」の3つを取組の方向性として設定いたしております。今後は、“事業のし

やすい環境づくり”、“市内産業の成長支援”、“人材不足への対応”、“企業間や産学交流の推進”、“市内産業の情報発信”、“事業の担い手の確保”の6つを具体的な取組の柱として、宇治商工会議所をはじめ、国や京都府、金融機関等との強固な連携のもと、その推進を図って参ります。

1つ目に“事業のしやすい環境づくり”といたしまして、(仮称)宇治市中小企業サポートセンターを設置し、直接市内企業を訪問することにより、市内企業が抱える事業運営上の様々な課題やニーズに関する相談等に対し、それぞれの課題に合う施策を推進して参ります。

また、市内企業の市内での移転・拡張ニーズや、市外企業の受け入れに対応できる新たな工業専用用地の確保に向けた調査・検討を実施して参ります。

2つ目の“市内産業の成長支援”といたしまして、展示会への出展や物産展への補助等をはじめ、販路拡大、付加価値の増加等、様々なテーマに沿ったセミナーの実施に取り組んで参ります。

3つ目に“人材不足への対応”では、業種を問わず市内中小企業の大きな課題となっております雇用の確保に向けまして、インターネットを活用した人材募集サイトと連携したマッチングの実施などに取り組んで参ります。

4つ目の“企業間や産学交流の推進”では、農業分野も含め、市内企業のマッチングや情報共有を目的とした異業種交流会の開催、また、包括連携協定を締結している金融機関や民間企業と連携した産学交流に取り組んで参ります。

5つ目に“市内産業の情報発信”では、市内製造業や伝統産業をPRするための工場や工房見学の実施に取り組んで参ります。

6つ目に“事業の担い手の確保”といたしまして、市内における起業家の掘り起こしや起業家同士の交流の場を提供するための交流会の開催、また、市内における起業やオープンイノベーションの拠点整備に向けた検討や、これからの宇治を見据えた企業誘致の可能性について、優先する業種等を引き続き、調査・検討して参ります。

また、消費税率引き上げの影響への対応のため、宇治市中小企業低利融資制度の、融資利率1.4%の臨時的な条件緩和を継続して参ります。

(4) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

「誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進」に関する施策でございます。

(社会福祉施策について)

生活困窮者自立支援施策につきましては、新たに家計改善支援事業を実施し、

引き続き、就労をはじめとした包括的な支援に取り組むとともに、子どもの貧困やひきこもり、地域福祉の担い手確保等の課題解決に取り組む団体への支援などに取り組んで参ります。また、貧困の連鎖を防止することを目的として、子どもの学習支援事業について、引き続き取り組んで参ります。

(障害者施策について)

障害者施策につきましては、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、「第2期宇治市障害者福祉基本計画」並びに「第5期宇治市障害福祉計画・第1期宇治市障害児福祉計画」に基づき、各種施策を計画的に推進して参ります。

なかでも、障害者雇用をさらに進めるために、生活困窮者自立支援制度を活用し、障害のある方も含めた生活困窮者の一般就労に向け、個々の特性に応じた相談や仕事のマッチングの取組を進めて参ります。

さらに、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、出前講座などの実施に努めるなど、手話、要約筆記、点訳、音訳等のコミュニケーション手段の普及と障害への理解を推進して参ります。

(保健施策について)

健康づくりの推進につきましては、健康長寿日本一の実現に向けて「宇治市健康づくり・食育推進計画」に基づき、市民の皆様のライフステージに応じた総合的な健康づくりや食育の取組をさらに進めるとともに、健康人材づくりや、関係団体の活動や相互連携を支援するための仕組みとして、新たに健康アライアンス事業（市民会議）にも取り組んで参ります。

また、がんの早期発見・早期治療に対応するため、各種がん検診を引き続き、実施するとともに、地域に出向いての健康教室・相談活動や無料クーポン券の配付、受診勧奨等により、受診率の向上に努めて参ります。

国民健康保険事業におきましては、一人あたりの医療費の伸びや、国民健康保険制度改革後の動向を慎重に見極めつつ、引き続き、適切な運営に努めるとともに、医療費の適正化等に積極的に取り組む保険者を財政的に支援する仕組みである保険者努力支援制度に基づき、療養費の支給申請における点検強化に取り組むほか、特定健康診査や特定保健指導の強化を図って参ります。

また、保険料徴収の適正な実施に向けた収納対策の取組の一つとして、京都地方税機構への滞納整理事務の移管について、平成32年度（2020年度）での移管実施を基本としつつ、取組を進めて参ります。

(高齢者の生きがいがづくり等施策について)

高齢者福祉施策につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)に向けて、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが連携し一体的に提供していく仕組みに、社会参画・生きがいを加えた宇治方式地域包括ケアシステムの推進を目指すとともに、「宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、「地域や制度で支える高齢者施策」の推進を図って参ります。

なお、地域包括ケアシステム構築の要となる地域包括支援センターにつきましては、さらなる体制の強化に向けまして、より身近な地域のネットワークづくりに取り組むことができるよう、日常生活圏域の見直しとあわせ、増設に向けた準備を進めて参ります。

さらに、適切な医療・介護サービス提供体制の充実とともに、人生の最期まで自分らしく生きられるよう、人生の最終段階や看取りも見据えた仕組みづくりに取り組むため、在宅医療と介護の連携推進事業について宇治久世医療介護連携センターを中心に据えて、展開して参ります。

また、生きがい・社会参画につきましては、高齢者日常生活支援事業を拡充した「団体立ち上げ支援」の活用などにより、町内会・自治会等が自ら主体的に助け合い・支えあう住民主体の生活支援サービスの仕組みづくりを、引き続き支援して参ります。

(介護予防施策、介護保険事業について)

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、引き続き、新たな住民主体の訪問型、通所型サービスの充実に努めるとともに、移送型サービスの取組を進めて参ります。

さらに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制整備に向けた取組や、多様なサービス提供主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発を推進するため、生活支援コーディネーター及び関係団体等による「地域の支え合い仕組みづくり会議」の日常生活圏域での展開を一層進めて参ります。

また、一般介護予防事業におきましては、住民主体の通いの場に対する立ち上げ及び運営経費の補助、リハビリテーション専門職の派遣を行うことによる、地域における介護予防や、社会参画、生きがいがづくりの支援に新たに取り組むとともに、健康寿命の延伸につながる介護予防の実践に向け、市が保有する医療給付、介護認定・給付情報を活用し既存事業の効果分析に着手して参ります。

「認知症の人にやさしいまち うじ」の取組である認知症総合地域支援事業につきましては、引き続き、支援体制の強化を図るため、認知症コーディネー

ターの配置を行い、認知症初期集中支援チームの充実を図るとともに、予防教室としての脳活性化教室や認知症対応型カフェなど、より良い生活環境を維持していくためのケア体制の構築を図って参ります。

また、京都認知症総合センターにおきましては、認知症当事者自身による相談活動など、今後もピアサポートの体制づくりとともに、地域ぐるみで認知症の人を支える京都創発モデルの構築に京都府と連携しながら取り組んで参ります。

介護保険事業につきましては、高齢者の介護を社会全体で支えるという制度の趣旨を踏まえた適切な運営に努めて参ります。たとえ介護が必要な状態になっても、尊厳を保持し、できるだけ住み慣れた地域で暮らしていけるよう、引き続き、地域密着型サービスを中心に整備を進め、あわせて居宅サービスの整備にも取り組んで参ります。また、看取りまでを含めた適切な支援と介護体制が充実するよう、平成31年度（2019年度）より、地域密着型サービスにおいて市独自報酬を新たに設け、介護の質の向上を目指す環境の整備に取り組んで参ります。

（5）切れ目のない総合的な子育て支援

「切れ目のない総合的な子育て支援」に関する施策でございます。

少子化が進展する中、宇治市の未来を担う子どもたちを育てるため、「子ども・子育てにやさしいまち うじ」を目指して、子ども・子育てファーストの視点で、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」や「宇治市教育振興基本計画」に基づき、家庭、地域、保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校等との連携を深め、教育・福祉が一体となって、子どもの健やかな成長への支援や、誰もが安心して学べる学校教育環境の充実に取り組んで参ります。

また、本年10月から国において、少子化対策の観点から、保護者負担の軽減を図ることを目的に、幼児教育の無償化が実施されることとなっており、本市といたしましても、円滑な導入に努めて参ります。

（児童福祉、母子保健に関する施策について）

本市の今後の子ども・子育て支援施策を総合的かつ体系的に推進するため、次期「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組むとともに、妊産婦への支援、児童虐待防止の推進、保育所等の待機児童解消など、子どもの健やかな成長への支援や子育てにやさしい環境づくりをさらに進め、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の機

能を一層充実させて参ります。

具体的には、3歳児健診では、視力検査においてスポットビジョンスクリーナーを導入し、弱視等の迅速かつ的確な検知を行い、早期に適切な治療につなげて参ります。

さらには、新たに、「産後ケア事業」を実施して参ります。この事業は、医療機関での宿泊型サービスに加え、家事支援も含めた訪問型サービス、及び市内の宿泊施設等を利用した日帰り型サービスを行うものでございます。宇治市の特性を活かした府内でもトップクラスのきめ細やかなサービスを提供することにより、従来の母子保健事業や子育て支援事業では対応が困難であった産後うつや育児不安の解消を図り、産婦の健康維持と、新生児の健やかな成長を支援して参ります。

保育に関する施策につきましては、これまでから保育の質を確保しながら保育所・認定こども園・地域型保育事業による定員拡大に努めており、今後の保護者ニーズを的確に把握し、適切に対応するとともに、昨今保育人材が不足し、必要な人材の確保が新たな課題となっておりますことから、民間保育所等の職員を対象とした宿舍借り上げ支援事業を実施し、保育人材の確保に努めるとともに、キャリアアップ研修の取組を実施し、職員の資質向上を支援して参ります。

また、就学前の子どもと保護者が気軽に集い、相互に交流を図ることができる場として、中学校区ごとに整備を進めております地域子育て支援拠点を新たに1カ所開設し、全中学校区への開設を図って参ります。

さらに、次期「宇治市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、必要な施策を検討するため、ニーズ調査とあわせて、子どもの学習や生活などに関する調査を行い、子どもの貧困対策を包含する形で計画策定を進めて参ります。

(教育に関する施策について)

教育に関する施策につきましては、「宇治市教育振興基本計画」の教育理念である「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」を目指した本市独自の教育を進めるため、様々な取組を実施して参ります。

地元大学と連携した取組といたしましては、京都大学宇治キャンパスと、科学技術に夢と希望を持つ人材の育成を目指したスクール・サイエンス・サポート事業を継続して実施して参ります。

また、この間、京都文教大学との連携のもと作成して参りました「宇治学」副読本につきましては、小学校3年生から中学校3年生まで全ての学年で完成いたしました。今後も、副読本を活用した授業により、探究的な見方・考え方を

働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成に努めるとともに、引き続き、より有効的な活用方法などについて研究して参ります。

さらに、児童が意欲を持って情報活用能力を身につけられるよう、新たに人型ロボット、Pepper を、府内の自治体としては初めて、市内全小学校に配置し、平成32年（2020年）に必修化されるプログラミング教育実施に先駆けて取り組んで参ります。

小中一貫教育の充実に向けましては、これまでに構築してきた組織を活用した学力向上に関する取組を推進するため、全ての中学校ブロックに、学校司書やラーニングコーディネーターを配置するとともに、教科連携教員、英語指導助手を配置し、すべての教科領域の基礎となる「ことばの力」の育成と、特色ある教育活動を推進して参ります。

いじめ等の問題行動をはじめ様々な課題解決に向けた学校の取組を支援するために、他市に先駆けて実施しております「学校支援チーム」により、複雑化する学校現場での課題に対して様々な角度からの支援を図ることで、よりきめ細やかな対応を実現し、夢と希望があふれる学校教育を目指して参ります。また、いじめに対する意識改革を喚起し、いじめの問題に対する正しい理解と普及啓発、子どもたちを見守る体制の整備など、いじめ防止・根絶に向けた取組を一層進めて参ります。不登校につきましても、不登校児童生徒支援事業を中心に、学校とともに不登校児童生徒やその保護者を支援するなど、家庭・地域の教育力充実に取り組み、福祉との連携も一層推進して参ります。

児童生徒にとって安全で、快適に学べる環境整備につきましても、引き続き、トイレ・ライフラインの改修、体育館非構造部材の耐震化に順次取り組むとともに、学校再編も視野に入れ、学校施設の長寿命化計画の策定に取り組んで参ります。

中学校給食につきましても、生徒の心身の健全な発達に資するため、組織体制を見直し、検討委員会での検討結果を踏まえて基本構想を策定し、実施に向けて取組を進めて参ります。

また、公立幼稚園につきましても、新たに、東宇治幼稚園において3年保育を試行実施して参ります。

源氏物語ミュージアムにつきましても、昨秋開館20周年を迎え、ここでしかできない体験や新鮮な驚きと発見・感動の機会を創出するため、リニューアルを実施いたしました。本年は、4月にオリジナルアニメーションの上映、夏には新作アニメ完成記念特別企画展の開催を予定しており、リニューアルを契機として、「観光」と「生涯学習」の拠点としての役割を一層推進して参ります。

また、魅力ある図書館づくりを進めるため、「宇治市図書館事業計画」に基づき、読書活動や生涯学習を推進するとともに基礎学力や知的水準の向上を支援して参ります。あわせて、多様な資料等を体系的に収集・管理し次世代に引き継いで参ります。さらに、各年代の利用者ニーズに応じた様々な取組を実施し、さらなる図書館サービスの充実に努めて参ります。

（6）未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

「未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備」に関する施策でございます。

J R奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、今後とも事業が着実に進むよう関係機関との調整を図るとともに、六地蔵駅の移転・改築および駅前広場の改良に向けた取組を進めて参ります。

さらに、鉄道駅や周辺道路等のバリアフリー化を推進するため、「宇治市交通バリアフリー全体構想」並びに地区ごとに策定いたしました基本構想に基づき、各地区のバリアフリー化を進めるとともに、自転車利用者等の利便性向上のため、新たにJ R宇治駅南自転車等駐車場に電動ゲートの整備を行って参ります。

また、バス路線の再編により、公共交通の利用が困難となりました地域につきましては、引き続き、地域の皆様とともに移動手段の確保に取り組むとともに、公共交通の果たす役割や山間地を含めた本市全域における公共交通のあり方を検討し、地域の実情にあった交通体系の確立を目指して参ります。

さらに、六地蔵のイトーヨーカ堂跡地における開発事業と連携してサポート道路の整備を進めるとともに、近鉄小倉駅周辺のまちづくりにつきましては、検討委員会を設置するとともに市民参画によるビジョンづくりを進めて参ります。

道路整備につきましては、まちの発展を支える道路ネットワークの強化や交通渋滞の緩和及び防災機能の向上に必要な道路整備に向けまして、国、京都府と連携し取り組むとともに、市道菟道志津川線におきまして、狭隘部の拡幅整備に向けた取組を進めて参ります。また、誰もが安心して通行できる道路整備として、通学路の安全対策など、多様な安全対策の取組を推進して参ります。

道路等の維持管理につきましては、既存ストックの有効活用や防災の観点から、引き続き、橋梁やトンネル等の道路インフラ施設の長寿命化を計画的に進めるとともに、ライフサイクルコストの低減の考え方の下、計画的かつ効率的な道路の修繕・更新を進め、限られた財源を効果的に活用し、安全で快適な道路管理に努めて参ります。

また、継続的に実施している橋梁の点検におきましては、ICT機器の活用により市職員自らが点検を実施することで、経費縮減や技術力の向上に努めて参ります。

ウトロ地区住環境改善事業につきましては、引き続き、計画的な事業の進捗に向け、国、京都府、本市が連携の下、地区内道路や排水路等の整備等を推進して参ります。

次に、上水道につきましては、市民生活を支えるライフラインの要として、災害時にも安定した給水を確保するため、「宇治市地域水道ビジョン」に基づき、主要施設である宇治浄水場や広野町配水池をはじめ、老朽管路の耐震化・更新整備等を推進して参ります。

下水道につきましては、「宇治市公共下水道整備計画」に基づき、平成35年度（2023年度）の整備完了に向けた管渠建設事業の推進に加え、管渠や東宇治浄化センター等の既存施設の長寿命化対策、東宇治浄化センターの施設拡充を計画的に進めて参ります。

引き続き、地方公営企業として、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように健全な経営に努めて参ります。

（7）計画的・効率的な行財政運営の確立

「計画的・効率的な行財政運営の確立」に関する施策でございます。

本市の行財政改革につきましては、行政運営の品質向上に加えて、持続可能な行財政運営の確立が今まで以上に必要であるため、限られた資源を効果的・効率的に活用できるよう、未来への投資も考慮しながら、「宇治市第7次行政改革実施計画」の着実な実行による徹底した行財政改革を推進する中で、4つの基本施策に基づく取組の進行管理を行いながら計画的に進めて参ります。

「行政運営の品質向上と効率化の推進」では、市民の皆様からのお問い合わせにお答えする、AIを活用したチャットボットによる24時間問い合わせシステムの導入やごみの有料収集でのキャッシュレス決済の試行的導入、窓口や会議でのタブレット端末の活用など、ICTの利活用によるさらなる市民サービスの品質向上に取り組むとともに、効率的な行政運営の実現に向け、民間活力の活用を推進して参ります。

また、「持続可能な行財政運営の確立」では、計画的な財政健全化に向けた取組を推進するため、「宇治市財政健全化推進プラン」に基づき、職員定数の見直しや給与等の適正化を進める中で、補助金の見直しや公社等の経営健全化など抜本的な事務事業の見直し、新たな歳入創出と財源の確保などに取り組んで参

ります。

「時代に即した組織体制の確立」では、組織機構の見直しとして、戦略的な市内産業の活性化や空き家対策に必要な組織などを整備するとともに、職員の定員管理計画につきましては、平成30年度（2018年度）から4年間を計画期間とする「第4次宇治市職員定員管理計画」に基づき、様々な分野における民間活力の活用や計画的・効率的な事務執行に取り組み、適正な定員管理に努めて参ります。また、人材育成の推進といたしましては、創意と工夫で新しい施策に積極的に取り組んでいける職員の育成が課題となっていることから、政策課題の解決や職員の能力向上などを目指し、新たにチーム型政策研究プログラム事業として若手職員を中心としたチームによる政策研究を実施し、政策形成能力の向上を図る研修を充実するとともに、「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、引き続き、職員の意識改革、人材育成に取り組み、組織力の向上を図って参ります。

次に、「多様な主体との協働とまちづくりの推進」では、市民やNPO、大学、民間企業等との協働によるまちづくりを推進して参ります。また、今年度末に策定いたします「指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設の設置目的をより効果的に実現し、かつ効率的な管理運営に取り組むとともに、「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来のまちづくりを見据え、個別施設管理実施計画や実施方針を順次策定し、集会所の適正配置やふれあいセンター等のあり方に基づく対応など、それぞれの計画等の推進に努め、また、庁舎西館におきましては、耐震性能判定を行い、診断結果に基づく適切な耐震化の検討を行うなど、公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、次の世代にできるだけ負担を残さない公共施設等アセットマネジメントの推進に取り組んで参ります。

（8）宇治の魅力を活用したまちづくりの推進

「宇治の魅力を活用したまちづくりの推進」に関する施策でございます。

「宇治市人口ビジョン」及び「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、独創的な戦略や先駆性・実効性のある具体的な施策に取り組むとともに、これまでの取組を検証し、人口動態の状況、要因を分析する中で、さらなる定住促進、少子高齢社会への対応に向けて、次期地方創生総合戦略の策定に取り組み、魅力ある宇治を築き、持続的に発展するまちを目指して参ります。

まず、宇治茶ブランドの魅力をさらに高めるため、日本遺産第1号である「日本茶800年の歴史散歩」を活用するとともに、京都府と連携して「宇治茶の文化的景観」の世界文化遺産登録に向けた取組を進めて参ります。

本市の特色である宇治茶につきましては、「宇治碾茶」の地域団体商標登録に向けて、「宇治碾茶」の認知度を高めるための支援を行うなど、引き続き、市内産宇治茶のブランド化の推進に努め、宇治茶の魅力を発信して参ります。また、京都府の「お茶の京都」構想の実現に向け、「お茶の京都DMO」の活動に、引き続き参画して参ります。

昨年4月より実施しております、「宇治市観光振興計画後期アクションプラン」に基づき、宇治市観光協会や宇治商工会議所をはじめ、商店街、観光事業者、交通事業者など、観光に携わる様々な関係者と、オール宇治での観光振興に努めて参ります。

具体的には、嵐山や東山で実施されております「京都・花灯路」と連携したイベントを京都府とともに開催することや、宇治川の鶺鴒におきましては、日本初の人工ふ化で誕生したウミウのウッティーによる「放ち鶺鴒」の実施に向けたプロジェクトへの支援の継続とともに、宇治を舞台としたアニメ「響け！ ユーフォニアム」など、宇治オンリーの観光資源の活用をはじめ、フィルムコミッションの設立や、観光バリアフリー推進のための宇治神社前公衆トイレの改修などに取り組んで参ります。

また、インバウンド対策といたしましては、平成32年（2020年）の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、平成33年（2021年）のワールドマスターズゲームズ2021関西、さらには平成37年（2025年）の大阪・関西万博開催に向けた観光誘客のため、海外・国内への宣伝活動の継続のほか、ビジット・ジャパン事業を通じたファムトリップの受入れや、京都市との連携による地域通訳案内士の育成への参画をはじめ、特に本年は国内の交通事業者などの観光関連事業者へのトップセールスなど、様々なプロモーション活動や積極的な情報発信により、PR活動の強化を図って参ります。

さらには、河川管理者が地元市町村と連携して、まち空間と融合する河川空間を創出する「かわまちづくり」支援制度に、国土交通省との連携により取り組み、制度に基づく計画の策定により、天ヶ瀬ダム直下の右岸側に視点場としての公共空間を整備し、ダム観光を推進して参ります。

また、本市は多様な文化的資源に恵まれていることから、これら文化的資源の活用とともに、次世代に伝承していくことが必要であると考えております。そのため、市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実や、文化芸術活動に参画し、創造・発信を進めることが、魅力あるまちの実現に繋がるものと考えておりますことから、（仮称）文化芸術振興条例の制定に向け取組を進めて参ります。

次に、お茶と歴史・文化の香るまちづくりといたしましては、宇治橋周辺の

まちづくりの方向性を取りまとめた「宇治市歴史的風致維持向上計画」に基づき、史跡宇治川太閤堤跡の整備や重要文化的景観に選定された「宇治の文化的景観」の保存と活用を図るための各種事業を実施するとともに、昨年10月に国の指定となった名勝「宇治山」、史跡「宇治古墳群」の保全と活用に向けて取り組んで参ります。

(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園につきましては、昨年PFI事業として民間事業者と契約を締結したところであり、宇治の歴史・文化を総合的にわかりやすく伝えるとともに、宇治茶に関する様々な体験ができる観光交流の場となるよう、交流ゾーンの工事に着手し、史跡ゾーンの整備とあわせ、引き続き取り組んで参ります。

そのほか、人口減少に歯止めを掛け、定住促進につながる取組として、平成29年度(2017年度)に制作し、市内外で話題となったゲーム風PR動画の世界を体験できる魅力発信プロモーションゲームを、クラウドファンディングの手法を用いて制作し、実際に訪問していただけるような仕組みを取り入れることにより、市の魅力及び認知度をさらに高めるとともに、来訪者の増加につながる取組を進めて参ります。

空き家等対策につきましては、空き家等による問題発生を未然に防ぎ、住環境の質の向上及び都市としての魅力を高めるため、今年度末までに策定いたします「宇治市空き家等対策計画」に基づき、適正な管理が行われていない空き家等の対応や発生抑制の施策に取り組むとともに、宇治市空き家バンクの創設や空き家の再生によって地域を活性化する利活用の発想やアイデアを競うコンペの実施など、空き家等の流通・利活用を促進する施策に取り組んで参ります。

また、金融機関をはじめ様々な企業等との地方創生に関する包括連携協定の締結を推進し、さらなる観光振興につながる施策や市内経済の発展に向けた各種セミナーの開催、ICTを利活用した市民サービスの向上、環境保全や持続可能な開発目標、SDGsの推進など民間企業との協働による取組を実施して参ります。

以上が8つの重点的取組に掲げました主な事業でございまして、平成31年度(2019年度)の市政運営に臨みます私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

4. おわりに

結びにあたりまして、「宇治市第5次総合計画第3期中期計画」2年目となる平成31年度（2019年度）は、厳しい財政状況ではございますが、只今申し上げました主要施策を着実に実行して参りたいと考えております。

また、繰り返しになりますが、マニフェストにおきまして、市民の皆様にお約束申し上げた「命を守り、人を大切にする施策」の実現に向けまして、積極的に取り組んで参ります。

市民満足度や市民サービスの品質を、より高めていくためには、市民最優先で考え、「選択と集中」による事業の実施はもとより、市民の皆様とともに市が保有する魅力的な資源を活かし、さらに磨きをかけ、子どもから高齢者までの様々な世代の方々が宇治への愛着と誇りを育み、誰もが「住みたい、住んでよかったと魅力を感じるまち」と実感できることが重要であると考えております。

そのためにも、中・長期的な視点を持ち、将来の世代に負担を先送りせず、健全かつ持続可能な財政の維持に努めながら、持続的に発展するまちづくりを行う必要があると考えており、市民ニーズを的確にとらえ、しっかりと優先順位を見極め、補助金や市単独事業の見直しなど、聖域なき抜本的な事務事業の見直しを進める一方で、未来に夢と希望の持てる宇治づくりを推進していくための「新しい宇治を切り拓く特別枠」の取組など、必要な事業については拡充を図り、スクラップ・アンド・ビルドを一層徹底するとともに、新たな歳入の創出や、市有財産の有効活用などにも積極的に取り組んで参ります。

将来を見据え、信頼される都市経営のまちを目指し、「宇治市第7次行政改革実施計画」及び「宇治市財政健全化推進プラン」の取組を着実に実行し、不断の行財政改革に取り組みながら、「宇治市第5次総合計画」のまちづくりの目標である「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の実現を目指して参りたいと考えております。

さらに、人口減少・少子高齢社会にあっても、持続的に発展するまちを目指し、本市の特色を十分活かした「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な施策についても、引き続き、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

今後も、宇治のまちの将来をしっかりと見据えながら、市政運営に臨みますとともに、さらに宇治市民の力を結集し、市民参画・協働により「未来に夢と希望の持てる新しい宇治市」を築いていくため、大変厳しい状況ではございますが、今こそ、全職員が一丸となって、各種施策に取り組むとともに、私も、自らその先頭に立ち、不退転の決意を持って、渾身の力を傾注し、市政運営にあたって参る所存でございますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。